

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月23日

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年5月22日開催の第57期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年5月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金10円 配当総額513,982,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月23日

第2号議案 取締役4名選任の件

河村泰貴、長岡祐樹、成瀬哲也、松尾俊幸を取締役として選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

田中常泰を監査役として選任する。

第4号議案 当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	240,193	2,473	0	(注)1	可決 99.0
第2号議案 取締役4名の件					
河村 泰貴	227,304	15,326	0	(注)2	可決 93.7
長岡 祐樹	237,342	5,207	81	(注)2	可決 97.8
成瀬 哲也	237,966	4,583	81	(注)2	可決 98.1
松尾 俊幸	237,768	4,781	81	(注)2	可決 98.0
第3号議案 監査役1名選任の件	233,744	6,619	0	(注)2	可決 96.3
第4号議案 買収防衛策更新の件	169,772	72,896	0	(注)1	可決 70.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。